

平成 30 年度 防災訓練

平成 30 年 10 月 16 日（火）に平成 30 年度防災訓練を実施しました。防災訓練は、地震などの災害が発生した場合に、迅速かつ適切な災害対策が行えるように、職員の判断力の養成、防災上必要な知識及び災害対応能力、防災意識の向上を図るため実施したものです。

また、時間外の非常参集・安否確認訓練を行い、迅速な災害時初動体制の確立を図るため実施しました。

日時

平成 30 年 10 月 16 日(火) 9 時 00 分～13 時 00 分

参加人員

企業団職員 25 名（臨時職員 3 名含む）、運転管理業務受注者 9 名、構成団体の関係職員 6 名+応急給水支援訓練 12 名

災害及び被害の想定

平成 30 年 10 月 16 日（火）午前 9 時 00 分、福島盆地西縁断層帯を震源とする地震が発生し、構成団体では、最大で震度 6 強を記録した。

企業団の水道施設は、拠点施設であり、地上構造物を伴う取水塔、浄水場、増圧ポンプ所、調整池等の面状施設と主に地中に埋設されている導水トンネル（水路橋を含む）、送水管路の線状施設に区分される。浄水場、増圧ポンプ所などには、構造物の他に機械・電気計装設備がある。

水道施設の想定被害は、以下のとおりである。

1. 浄水場等の構造物は、ほとんど被害はなく、水処理等の機能への支障もほとんどない。また、機械・電気計装設備は、設置条件や環境、構造物の形式、機器の材質などの特性により機器の転倒、破損等の被害発生を想定した。
2. 管路については、ダクタイル鋳鉄管総延長が約 122 k mあり、震度 6 弱以上で液状化の可能性がある地域の管路で、管の抜出し、破損等の被害を想定し、初動体制として、構成団体と合同の応急給水訓練を実施した。

訓練内容

応急復旧体制の確立訓練

（1）企業団職員参集・安否確認訓練（勤務時間外）

① SNS を用いた災害情報及び非常招集訓練

（2）災害対策本部設置・運営訓練

① 災害対策本部の設置

② 災害対策本部会議

（3）被害調査及び情報伝達訓練

① 浄水場施設の点検

② 管路、増圧ポンプ所等の点検

- ③ 構成団体及び関係機関との Fax などを利用した情報伝達訓練
 - ④ 施設点検班とのデジタル mcA 無線を使用した情報伝達訓練
- (4) 応急給水支援訓練
- ① 構成団体、企業団による応急給水所開設・注水訓練

災害対策本部設置・運営訓練



(管理本館大会議室にて)

被害調査及び情報伝達訓練



災害対策本部会議にて、施設点検班から点検結果、被災状況などの報告を無線で受けて情報を書き込んでいるところです。

(管理本館大会議室にて)

応急給水支援訓練



給水車へ注水作業の状況です。
(福島増圧ポンプ所)



給水車へ注水作業の状況です。
(桑折幹線流量計室)